2024 改定保存版

エッコロ制度
ガイドブック書式集

エッコロ会員同士の「たすけあい」のしくみです

たすける　たすかる　つなげる　ひろげる



「エッコロ」とはイタリア語で「はい、どうぞ。」
気軽にサポートし合いましょう、という気持ちを
込めて名付けられました。一見かわいいウサギに
見える「エッコロマーク」は逆さにすると、差し
伸べる両手が図案化されています。困ったときに
手を差し伸べて助け合う気持ちを表現しています。

生活クラブ生活協同組合・埼玉
2024 年 4 月 1 日改定

Web 版エッコロガイドブック
のダウンロードはこちら

どんなときに、どんなサポートが使えるの？

エッコロ制度書式集目次と早見表　詳しい制度内容はエッコロ制度ガイドブックを参照してください

制度番号	ページ	項目	こんな事例はこのサポートで	サポート料(給付内容)
くらしのサポート　－日常生活でのサポート－				
①	1	困った時のサポート （ワーカーズ利用補助制度可）	**あなたが「困った」と思ったら、理由は問いません。「困る」あなたをサポートします** ・自分や家族が通院・入院のとき、付添い、送迎をたのみたい。 ・子育て中、仕事や学校行事での託児をたのみたい。 ・産後に食事作りをたのみたい。 ・留守中に庭木のみずやりをたのみたい。 ・重い物を運んでほしい。 ・パソコンで申請の手伝いをしてほしい。	700円/時間 単年度通算 10,500円まで
②	-	「生活と自治」リーディングサービス	本部に電話で申し込んでください。CDが届きます。	本部TEL　048-424-2763
組合員活動サポート【組合員活動の定義はエッコロ制度ガイドブックP8を確認】				
③	2	注文代行（ＯＣＲ、電話、eくらぶ）	視力が弱かったり、細かい字が見えにくい時、また日本語が不自由な時など注文をサポートしてもらう。	３００円/回 （年度内52回まで）
④	3	活動中の消費材の保管・配達	生活クラブのイベントなどに参加して荷受けが間に合わない時。	３００円/回 （回数制限なし）
⑤	4	活動配達参加時の送迎	イベントに参加したいが交通手段がない。	700円／1時間 上限：参加者に同乗する場合30分(片道) 非参加者が送迎する場合は上限なし
⑥	5	家族の見守り・託児・送迎(個人託児) （ワーカーズ利用補助制度可）	生活クラブの学習会に参加して、幼稚園のお迎えに間に合わない時お迎えをおねがいしたい。	サポート料：７００円/時間 （時間制限なし） 給付限度：1回5,000円まで （回数制限なし）
⑦	6	家族の施設利用	生活クラブのイベント参加で延長保育を利用するとき。	5,000円/回（回数制限なし）
⑧	7	配達当日の消費材、受け取り容器の汚損・破損と盗難	・配達先に取りに行ったら、置いてあるはずの消費材がなくなっていた。 ・玄関に入る前に落として割ってしまった。 ・消費材がカラスや猫にあらされていた。	「汚損・破損」と「盗難」はそれぞれ単年度通算3万円まで
⑨	8	活動中の不慮の事故で入院・通院した場合の治療実費と入院見舞金	・デポーでの買い物中にケガをして、通院した場合の治療費。 ・イベント参加中にメガネをこわした時の保障。	治療実費（単年度通算５万円まで）、入院見舞金1事由1回１万円
⑩	9	活動中の不慮の事故で死亡した場合	弔慰金	15,000円
⑪	10	活動中に対人・対物賠償責任が生じた場合	・試食会に参加した時に、公民館の備品を壊した。	治療費・修理費等単年度通算５万円まで
⑫	11	活動中の自己所有物(自転車・バイク含む)の破損・紛失・盗難	・支部活動に参加した時に、靴を間違えられた。 ・デポーの帰りに自転車のタイヤがパンクした。	被害実額 単年度通算１万円まで
⑬	12	活動中の自動車の自損事故	見舞金	5,000円/回 （回数制限なし）
⑭	13	サポーター保険の免責補填	保険を適用後、自己負担が発生した時。	5,000円/回 （回数制限なし）
⑮	14	活動費（〈組〉/地区/支部）の盗難	活動費の入ったカバンを盗られた。	被害実額×エッコロ加入率
⑯	15	集団託児 （主催者が用意する託児）	イベント会場で子ども・孫を預ける。	７００円/時間+交通費 （回数・時間制限なし）
お祝い				
⑰	16	本人・配偶者が出産した時のお祝い	せっけんセットと木のおもちゃ、コットンバック	
⑱	-	エッコロ加入30周年記念品	対象者にはお知らせと記念品の申請書が届きます。	
その他				
	17	たすけあいグループ登録届け		
	18	エッコロサポーター登録用紙		

サポーター保険対象　くらしのサポート　　記入日　20　年　月　　日

①困ったときのサポート申請書[　月分]

（事由毎に月毎にまとめて翌月末までに提出）　　こちらからも給付申請できます⇒

◆　支給限度額　くらしのサポート10,500円/年度(事前打合せ30分までは10,500円に含みません)

上限金額管理は巻末の給付申請控えを使用しご自身でお願いします。

◆　自分でサポーターを探した場合はコーディネーターへの事前連絡が必要です

依頼者記入欄

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
支部	班 / 個配 / デポー			

サポート内容が複数の場合は番号を記入　　該当するコーディネート方法に〇

依頼理由（どうして）	番号	サポート内容（何をしてもらったか）	コーディネート方法			ワーカーズ利用	サポート場所
			自分で探した	エッコロさん	コーディネーター		
			連絡日 ／				依頼者宅 その他（　　）
			連絡日 ／				依頼者宅 その他（　　）
			連絡日 ／				依頼者宅 その他（　　）

サポータを自分で探した場合はコーディネーターに連絡した日付を記入します

サポーター記入欄　（ワーカーズに依頼した場合は組合員コード欄にワーカーズの団体名を記入）

上の番号とサポート内容の番号を合わせて記入してください

サポート日	サポート時間	サポート内容(上記の番号を記入)	サポーター氏名	組合員コードまたはワーカーズ名	金額
月　日					
月　日					
月　日					
月　日					
月　日					

サポート料　金額計算	700円×サポート時間計（　時間　分）＝　円
ワーカーズ利用料金額計算	円×サポート時間計（　時間　分）＝　円

・申請時間は15分単位です。（175円/15分）**(サポーターの行き帰りの時間は含まない)**
・サポート料はサポーターに給付します。
・ワーカーズ利用の場合、サポート料は依頼者に給付します。立替払いをし、領収書を添付して申請してください。
・ワーカーズ利用補助制度の詳細はエッコロガイドブックP20参照。・交通費や発生した実費は依頼者が負担します。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄

受付日	年　月　日	担当者	

組合員活動サポート申請書　　記入日 20　　年　　月　　日

サポーター保険対象

③注文代行[　　月分]（月毎にまとめて翌月末までに提出）

こちらからも給付申請できます⇒

- ◆ 注文１回分につき 300 円（年度内 52 回まで）
- ◆ 自分でサポーターを探した場合は**コーディネーターへの事前連絡**が必要です
- ◆ デポーは対象外です

依頼者

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ （連絡の取りやすい番号）
	班　/　個配			
依頼理由				

コーディネート方法（該当するものに☑）
☐　自分でサポーターを探した　**※コーディネーターへの事前連絡**　　月　　日
☐　エッコロさんへ依頼した
☐　コーディネーターへ依頼した

サポーター記入欄

注文回	サポーター氏名	組合員コード	金額
月　　回			
月　　回			
月　　回			
月　　回			
月　　回			

・交通費や発生した実費は依頼者が負担します。
・サポート料はサポーターに給付します。
・デポーでのギフトなどの注文に支援が必要なときはデポーワーカーズが対応します。
・買い物に支援が必要なときは「くらしのサポート①困ったときのサポート」を活用してください。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄	受付日	年　月　日	担当者	

組合員活動サポート申請書　　記入日 20　　年　　月　　日

サポーター保険対象

④消費材の保管・配達[　　月分]

（月毎にまとめて翌月末までに提出）　　こちらからも給付申請できます⇒

- ◆ 注文１回分につき、保管･配達合わせて 300 円
- ◆ 自分でサポーターを探した場合は**コーディネーターへの事前連絡**が必要です
- ◆ 組・結での**保管は対象外**です
- ◆ デポーは対象外です　　こちらからも申請できます⇒

依頼者

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班　/　個配			
活動内容、日付				

コーディネート方法（該当するものに☑）

☐　自分でサポーターを探した　**※コーディネーターへの事前連絡**　　月　　日

☐　エッコロさんへ依頼した

☐　コーディネーターへ依頼した

サポーター記入欄

サポート日	サポーター氏名	組合員コード	サポート内容	金額
月　　日			保管　配達	
月　　日			保管　配達	
月　　日			保管　配達	
月　　日			保管　配達	
月　　日			保管　配達	

・交通費や発生した実費は依頼者が負担します。
・サポート料はサポーターに給付します。
・組合員活動の定義はエッコロガイドブック P8「組合員活動サポート」を参照してください。

申請書提出後の「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄

受付日	年　月　日	担当者	

組合員活動サポート申請書　　記入日 20　　年　　月　　日

⑤活動参加時の送迎

(事由毎に翌月末までに提出)

- ◆ 組合員活動に参加する時、送迎を頼みたい会員が対象です
- ◆ 参加者に同乗する場合：片道上限 30 分（350 円）回数制限なし
- ◆ 非参加者が送迎する場合：700 円／1 時間（15 分単位）金額・回数上限なし
- ◆ デポーでの不特定多数に向けたイベントの参加は対象外です
- ◆ 自分でサポーターを探した場合は**コーディネーターへの事前連絡**が必要です
- ◆ 車両事故の補償はありません。

こちらからも申請できます⇒

依頼者記入欄

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班　/　個配 デポー			
活動内容、日付け				

コーディネート方法（該当するものに☑）
☐　自分でサポーターを探した　**※コーディネーターへの事前連絡　　月　　日**
☐　エッコロさんへ依頼した
☐　コーディネーターへ依頼した

サポーター記入欄　　**※サポート時間は 700 円/1 時間（175 円/15 分）で計算してください。**

サポート日	活動内容	サポーター氏名	同乗か送迎か	組合員コード	サポート時間	金額
月　日						
月　日						
月　日						
月　日						
月　日						

- サポート料はサポーターに給付します。
- 交通費や発生した実費は依頼者が負担します（全体負担があるイベントや会議は除く）
- 対象となる組合員活動は、エッコロガイドブックＰ8「組合員活動サポート」を参照してください。
- **サポート時間に行き帰りの時間は含みません**(依頼者宅から会場への往復時間が対象)

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄

受付日	年　月　日	担当者	

組合員活動サポート申請書　　記入日 20　　年　　月　　日

サポーター保険対象

⑥家族の見守り･個人託児･送迎

◆ 本人が活動中の、家族の見守り･託児･送迎が対象です　　こちらからも給付申請できます⇒
◆ １回 5,000 円限度(回数制限なし)　　（領収書が必要な場合を除く）
◆ 自分でサポーターを探した場合は**コーディネーターへの事前連絡**が必要です
◆ 組合員活動の定義については、エッコロガイドブック P8「組合員活動サポート」を参照してください。
◆ デポーでの不特定多数に向けたイベントへの参加の場合は対象外です。学習会への参加や主催者として活動する場合は利用できます。

依頼者記入

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班 / 個配 / デポー			

依頼内容 いずれかに〇→　**見守り**　　**託児**　　**送迎**
サポートを受けた人の名前：　　年齢：　　歳　　依頼者との関係：
サポート場所（どちらかに〇）：1、依頼者自宅　　2、その他（　　）

コーディネート方法（いずれかに☑）

☐　自分でサポーターを探した　※**コーディネーターへの事前連絡**　月　　日

☐　エッコロさんへ依頼した　☐コーディネーターへ依頼した※ワーカーズを利用した場合はコチラも☑→☐

サポーター記入欄

サポート日	サポート時間(事前ち合わせ時間)	サポーター氏名	組合員コードまたはワーカーズ名 **エッコロ未加入者**の場合はＴＥＬ
事前打合せ日 月　日			
月　日	開始：　時　分 終了：　時　分		

サポート料　金額計算	700　円　×　サポート時間計（　時間　分）＝　円
ワーカーズ利用料金額計算	円　×　サポート時間計（　時間　分）＝　円
申請額	**円**

活動内容　：
主催者名(支部・地区・ブロック等)：
活動時間　：開始　時　分　終了　時　分

・ワーカーズ利用補助制度の詳細はエッコロガイドブック P20 を参照してください。
・**サポーターがエッコロ会員以外の場合は、立替払いをして、下記領収証欄に記入するか、領収書を添付して申請してください。（サポート日から 60 日以内に申請）審査後、サポート料は依頼者に給付します。**
・交通費や発生した実費は依頼者が負担します。

事務局記入欄	受付日	年　月　日	担当者	

領収書

様　　年　月　日

金額

但　エッコロサポート料として　　上記正に領収いたしました

住所　　氏名

組合員活動サポート申請書　　記入日 20　　年　　月　　日

サポーター保険対象

⑦家族の施設利用

- ◆ 1 回 5,000 円限度
- ◆ 保育園、幼稚園、学童保育、高齢者･障害者施設、ファミリーサポートセンター、ベビーシッター、介護ヘルパー、生活支援等事業者の時間延長や一時預かりが対象です。
- ◆ 組合員活動の定義については、エッコロガイドブックＰ８「組合員活動サポート」を参照してください。
- ◆ デポーでの不特定多数に向けたイベントへの参加の場合は対象外です。学習会への参加や主催者として活動する場合は利用できます。

依頼者

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班 / 個配 / デポー			
サポートを受けた人の名前：　　年齢：　　歳　依頼者との関係：				

利用日	利用時間	利用施設名	施設ＴＥＬ
月　日	開始：＿＿時＿＿分 終了：＿＿時＿＿分		
施設住所			
施設利用料	円		
申請額	**円**		

活動内容　：

主催者名(支部・地区・ブロック等)：

活動時間　：開始　　時　　分　終了　　時　　分

・施設利用料のうち 1 回 5,000 円の限度額までを依頼者に給付します。

・施設発行の領収書（コピー可）を添付し、申請してください。
（事由発生から 60 日以内に申請してください）審査後、サポート料は依頼者に給付します。

・交通費や発生した実費は依頼者が負担します。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄	受付日	年　月　日	担当者	

組合員活動サポート申請書　　記入日 20　　年　　月　　日

⑧消費材･受け取り容器の汚損･破損･盗難保障

【配達当日限定】

事由発生日から２週間以内に提出してください

- ◆ 配達当日に発生した汚損･破損･盗難が対象です
- ◆ 汚損・破損、盗難それぞれ単年度通算３万円上限（使用できない部分のみ）
- ◆ 受け取り容器代も対象（個配 1,500 円上限、班･組 10,000 円上限）

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班 / 個配 / デポー			

※　いずれかに◯→　**汚損**　**破損**　**盗難**

□発生場所　1．荷分け場所　2．デポーや配達場所からの運搬中（玄関に入るまで）

□発生状況を具体的に

□荷分けミス、遅配・誤配でないか確認した（盗難の場合）

□再発を防止するための対策

①申請者が行う対策

②配達・デポー担当者への依頼事項

品目	単価	数量	金額（税込）
申請金額（税込）			円

※配達明細表の金額は税込金額です。（消費税分請求可）

※班･組の方は還元額分（4%値引き分）を差し引いた金額を記入してください。

※受け取り容器代は、班･組にエッコロ未加入者がいた場合、その分減額となります。

上記内容を証明します　署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿月＿＿＿日

（班・組は申請者以外の組合員の署名　個配・デポーは署名不要）

・汚損・破損は使用に耐えない場合とし、動物による被害も補償します。

・デポーや配達場所から自宅玄関に入るまでが対象です。ただし、寄り道をした場合は補償しません。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄　　配達・デポー担当者署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受付日	年　月　日	受付者	
配達日時	月　日　時頃	配達担当者	
品目と受注情報の照合			

組合員活動サポート申請書　　記入日 20　　年　　月　　日

⑨事故の治療費と入院見舞金

- ◆ 本人が活動中の不慮の事故で入院・通院した場合
- ◆ 治療実費（単年度通算限度額 50,000 円）
- ◆ 入院見舞金 10,000 円（回数限度なし　ただし１事由につき１度）

＊治療実費確定後６０日以内に提出してください。

事由発生証明書

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班 / 個配 / デポー			

発生日	年　月　日	発生場所	
活動内容			
主催団体名			
病院名			
病院住所			
治療期間	年　月　日 ～　年　月　日		
傷病名とけがをした時の状況	傷病名（　　）		
□ 入院	見舞金 10,000 円	申請金額合計	円
□ 治療費	円		

上記内容を証明します　署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿月＿＿日

（申請者以外の組合員・活動主催者・デポー担当者の署名）

- 補聴器・メガネ等の身体機能を補う医療器具修理費も治療費の範囲とします。
- 組合員活動の定義については、エッコロ制度ガイドブック P8「組合員活動サポート」を参照してください。
- 荷分け中、デポーでの買い物中、荷分け場所やデポーからの行き帰りも対象です。ただし、寄り道をした場合は補償しません。

※医療機関発行の治療費領収書等（コピー可）を添付してください。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄

受付日	年　月　日	担当者	

組合員活動サポート申請書　　記入日 20　　年　　月　　日

⑩死亡弔慰金

◆ 本人が活動中の不慮の事故で死亡した場合　15,000 円

こちらからも給付申請できます⇒

申請者

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班 / 個配 / デポー			

事由発生証明書

対象となる会員名		申請者との関係	
発生日	年　　月　　日	発生場所	
活動内容			
主催者名 （支部・地区・ブロック等）			
事故の状況			
死亡弔慰金	15,000 円		

・組合員活動の定義については、エッコロガイドブック P8「組合員活動サポート」を参照してください。
・デポーや荷受け場所からの行き帰りも対象です。ただし、寄り道をした場合は補償しません。
・発生からなるべく６０日以内に申請してください。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄

受付日	年　　月　　日	担当者	

⑪対人・対物賠償責任保障

◆　本人が活動中の事故で対人・対物賠償責任が生じた場合
◆　治療費・修理費等（単年度通算限度額 50,000 円）

申請者

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班 / 個配 / デポー			

事由発生証明書

被害者氏名 対物の場合はその名称		住所	TEL	
発生日	年　　月　　日		発生場所	
状況と原因				
活動内容				
主催団体名				
請求額	治療費・修理費等　　円			

上記内容を証明します　署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　＿＿＿月　　日

（申請者以外の組合員・活動主催者・デポー担当者の署名）

・事由発生後すみやかに、コールセンター・デポーへ連絡してください。
・賠償責任の相手は問いません。
・自動車事故は対象外です。
・組合員活動の定義については、エッコロガイドブック P8「組合員活動サポート」を参照してください。
・荷分け中・デポーでの買い物中、荷分け場所やデポーからの行き帰りも対象です。ただし、寄り道をした場合は補償しません。

※治療費もしくは修理費の領収書（コピー可）、対物賠償の場合は写真も添付してください。

（事由発生から６０日以内に申請してください。）

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄

受付日	年　月　日	担当者	

⑫自己所有物の破損･紛失･盗難保障

- ◆　本人が活動中、自己所有物（自転車・バイク含む）の紛失・破損・盗難にあった時
- ◆　被害実費（単年度通算限度額 10,000 円）

事由発生証明書

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班 / 個配 / デポー			

事由(いずれかに〇)	**紛失　　破損　　盗難**
活動内容と 発生場所	活動内容： 発生場所： 主催団体名：
発生日時	年　　月　　日　　時頃
状況と原因	
盗難の場合	届出警察署： 盗難届受理番号：
紛失・破損・盗難被害	円

上記内容を証明します　署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿月＿＿日

（申請者以外の組合員・活動主催者・デポー担当者の署名）

・盗難の場合は警察署に盗難届を提出し、盗難受理番号を記入してください。
・組合員活動の定義については、エッコロガイドブック P8「組合員活動サポート」を参照してください。
・荷分け中・デポーでの買い物中、荷分け場所やデポーからの行き帰りも対象です。ただし、寄り道をした場合は補償しません。

※買い換え、修理の場合は、領収書（コピー可）を添付してください。

（事由発生から６０日以内に申請してください。）

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄

受付日	年　月　日	担当者	

組合員活動サポート申請書　　記入日 20　　年　　月　　日

⑬自動車自損事故の見舞金

- ◆　本人が活動中に自動車自損事故を起こした時
- ◆　見舞金 5,000 円（回数限度なし）

事由発生証明書

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班 / 個配 / デポー			

活動内容と 発生場所	活動内容： 発生場所： 主催団体名：
発生日時	年　　月　　日　　時頃
状況と原因	
□事故証明書添付	**見舞金　　5,000 円**

上記内容を証明します　署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿月＿＿＿日

（申請者以外の組合員・活動主催者・デポー担当者の署名）

・組合員活動の定義については、エッコロ制度ガイドブック P8「組合員活動サポート」を参照してください。

・荷分け中、デポーでの買い物中、荷分け場所やデポーからの行き帰りも対象です。ただし、寄り道をした場合は補償しません。

※自動車自損事故は警察署に届け、事故証明書を添付します。（コピー可）

（事由発生から６０日以内に申請してください。）

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄

受付日	年　月　日	担当者	

組合員活動サポート申請書　　記入日 20　　年　　月　　日

⑭サポーター保険の免責補填

◆　サポーター保険の免責分（賠償責任保険の 5,000 円）の自己負担額の補填（回数制限なし）

申請者

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班 / 個配 / デポー			

事由発生証明書

被害者氏名	
住所	TEL
サポート内容と発生場所	サポート内容： 発生場所：
発生日時	年　　月　　日　　時頃
状況と原因	
請求額	円

上記内容を証明します　署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿月＿＿日

（申請者以外の組合員・活動主催者・デポー担当者の署名）

・サポーター保険の申請書と一緒に提出してください。（事由発生から 60 日以内に申請してください。）

※破損の場合には、写真を添付してください。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄

受付日	年　月　日	担当者	

⑮活動費の盗難保障

◆　組・地区・支部・デポーの活動費が盗難にあった時
◆　保障額＝被害実額×構成員（組・地区・支部・デポー）のエッコロ加入率

申請者

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班 / 個配 / デポー			

事由発生証明書

盗難発生日	年　　月　　日
盗難発生場所	
届出の警察署	
盗難届受理番号	
盗難状況	
請求金額	円

上記内容を証明します　署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿月＿＿日

（申請者以外の組合員、配達・デポー担当者の署名）

・エッコロ未加入者がいた場合はその分減額になります。
・販売の場での売上金盗難は対象外です。
・結は対象外です。

※警察署に盗難届を提出し、盗難受理番号を記入してください。

（事由発生から 60 日以内に申請してください。）

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄

受付日	年　月　日	担当者	

組合員活動サポート申請書　　記入日 20　　年　　月　　日

サポーター保険対象

⑯集団託児

- ◆ 本人が活動中の、家族の託児が対象です。
- ◆ 組合員活動の定義についてはエッコロ制度ガイドブック P8「組合員活動サポート」を参照してください。
- ◆ デポーでの不特定多数に向けたイベントへの参加の場合は対象外です。学習会への参加や主催者として活動する場合は利用できます。

主催者記入欄	活動内容		担当者名	
	主催団体名		組合員コード	
サポート日時	サポート日：　　月　　日 午前　　時　　分 ～　　時　　分 午後　　時　　分 ～　　時　　分 サポート時間計：　　時間　　分			
託児会場				
子どもの人数・金額	エッコロ会員の子ども・孫　〔　　名〕 エッコロ未加入者の子ども・孫〔　　名〕×500 円＝　　円			

- サポート時間は託児会場に入ってから出るまでです。（給付は 15 分単位）
- 当日託児会場で託児がキャンセルになった場合は 700 円＋交通費をサポーターに給付します。その場合は、下記表に時間０分、給付金額７００円と記入してください。
- エッコロ未加入者からは子ども・孫 1 人当たり 500 円を集め、本部に入金願います。
- 開催日から 60 日以内に申請してください。

サポーター記入欄　　※①給付金額は **700 円/１時間**（175 円/15 分）で計算してください。

支部	サポーター氏名	組合員コード	時間 ①給付金額	②実費 交通費	経路	合計金額 ①＋②
			時間　分 円			
			時間　分 円			
			時間　分 円			
			時間　分 円			
			時間　分 円			
			時間　分 円			
合　計　　名			円	円		円

事務局記入欄

受付日	年　月　日	担当者	

記入日 20　　年　　月　　日

⑰赤ちゃん誕生祝い

◆　エッコロ会員本人または配偶者が出産した時
◆　赤ちゃんひとりにつき、１セットをお届けします

↑こちらから申請できます

＊出産後なるべく 60 日以内に提出してください。

支部	いずれかに〇	組合員コード	氏　名	ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号）
	班 / 個配 / デポー			

ふりがな	
お子さんの名前	
出生年月日	年　　月　　日　生まれ

プレゼントの内容



◆石けんセット

（洗濯用無添加石けん、固型石けん、
酸素系漂白剤、液体石けん）

◆木のおもちゃ

◆エッコロコットンバック

・内容は変わる場合があります。
・エッコロ制度加入後の出産に限ります。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

事務局記入欄	受付日	年　月　日	担当者	

たすけあいグループ　登録届（毎年提出）

支部運営委員会へ提出してください

提出日　　年　　月　　日

ブロック名	支部名		結成年月日	年　　月　　日
代表者氏名			組合員コード	
TEL（連絡の取りやすい番号）			メールアドレス	

活動内容

○印	エッコロサポート内容	制度番号
	注文代行	③
	消費材の保管・配達	①⑥
	託児（集団、個人）	①⑥⑯
	困ったときのサポート	①

活動エリア

内容を限定して活動する場合は具体的に記入してください（IT関連のみ、車両送迎以外など）

グループ名簿

氏名	組合員コード	エッコロ会員/家族の別	TEL（連絡の取りやすい番号）
		会員　家族	
		会員　家族	
		会員　家族	
		会員　家族	
		会員　家族	
		会員　家族	
		会員　家族	
		会員　家族	
		会員　家族	
		会員　家族	
		会員　家族	
		会員　家族	
		会員　家族	

支部運営委員会	エッコロ福祉委員会	担当事務局	エッコロ委員会
／	／	／	／

エッコロサポーター登録用紙（新規・継続）

エッコロ会員と 18 歳以上の家族（家族サポーター）が登録できます

家族サポーターにもサポート料を給付します。ただしサポート依頼はできません。また、家族間のサポートはできません。
（エッコロ会員の口座にて共同購入代金と相殺します。）

サポーター登録者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

いずれかに〇→（　エッコロ会員　/　エッコロ会員の 18 歳以上の家族　）

固定電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　携帯＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

優先して連絡する方に〇→(固定電話　／携帯　／メール)

メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

↑こちらから
登録できます

※後日コーディネーターからサポート依頼の連絡をすることがありますので日中連絡が取れる方法を記入してください。

（エッコロ会員の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿支部名＿＿＿＿組合員コード＿＿＿＿＿＿＿＿）

できる番号に〇を付けてください。　　20　年　月　日記入

番号	サポート内容	サポート料
1	買い物	700 円/時間
2	食事の準備	
3	洗濯・布団干し・衣類の整理	
4	掃除・ゴミ出し・片付け	
5	季節品の入れ替え（ストーブ、扇風機など）	
6	植木・鉢花の水やり、草むしり等簡単な庭の手入れ	
7	集団託児（組合員活動の会場での子どもの預かり）	
8	個人託児（個人宅での子どもの世話）	
9	高齢者・障害者等、会員家族の見守りや話し相手	
10	ペットの世話	
11	送迎（車両事故の補償はありません）	
12	外出付き添い（通院・散歩・買い物など）	
13	簡単な修理（電球の付け替えなど）	
14	診察券出し	
15	インターネット関連の手伝い	
16	火事・災害時の後片付け	
17	消費材の注文代行	300 円/回
18	消費材の保管・配達	くらしのサポートの場合：700 円/時間 組合員活動サポートの場合：300 円/回
その他	できることがあれば記入してください。	

サポート実施可能日と時間帯 (〇または具体的に希望があれば記入)	月　火　水　木　金　土　日 不定期	午前　　午後 時から　時頃まで
サポートエリアと条件	（記入例：〇〇市内、〇〇駅から徒歩何分以内、駐車場がある、真夏・年末年始以外、など）	

（この情報はエッコロコーディネートとエッコロ推進のために使用します。）